

2010/12/27

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成22年12月27日（水） 19：30～22：20

場 所：栗東市役所2階 第1会議室

出席者：（滋賀県） 上山次長、岡治室長、中村主席参事、井口室長補佐、卯田主幹、木村副主幹、平井副主幹、鶴飼副主幹、秦主査
コンサル1名

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、太田係長、矢間主査

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計20人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 0名

（県会議員）九里議員

（市会議員）太田議員、北川議員、國松議員、田村議員

（マスコミ）中日新聞、毎日新聞、滋賀報知新聞

（出席者数 42名）

司会：ちょっとは定刻を過ぎましたけれども、ただいまからRD事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきたいと思います。

会議の初めに当たりまして、上山琵琶湖環境部次長からごあいさつ申し上げます。

次長：御苦労さまでございます。12月27日ということで、暮れも押し詰まって何かとお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

前回、11月24日でしたが、1次調査につきまして考え方を御説明させていただいて、いろいろ御意見をちょうだいいたしました。それを踏まえまして、今回、改めまして考え方を再整理したものの、資料1でございますが説明をさせていただき、御意見を賜りたいというのが一つでございます。

もう1点は、事前から申し上げておりますが、初期調査、表層ガス調査の速報値ということで、資料2に示させていただきました。ほぼ調査も終わろうかという、そういう状況でございますが、これを受けましてボーリング調査をどういうふうに進めるのかと、こういうことにつきまして、また県の思いを説明させていただいて、御意見をちょうだいしたいという、大きくはこの二つでございます。

前回、自治会の自治会長様から、ボーリング調査に当たって有害物調査検討委員会の調査を踏まえてということではなかったかと、こういうことの御意見をちょうだいいたしまして、これも既に通知させていただいてますが、1月23日に第2回目の有害物調査検討委員会を実施したいと、これも考えておりまして、これにつきましても、若干説明させていただきたいというふうに思

っております。

有害物調査は調査ポイントにしてもそうですし、その後のことも考えますと、なるべく早い時期に準備をさせていただきたいなと思っております、そういうことにつきましても説明させていただきます。

多岐にわたりますが、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

司会：初めにお断りさせていただきます。本日は県・市とRD問題にかかわる周辺自治会の皆様とのお話し合いでございます。傍聴の皆様方からの御発言は受けないこととして進めさせていただきますので、御理解お願いいたします。

それでは、お配りさせていただきました資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

室長補佐：最終処分場特別対策室の井口でございます。

そうしましたら、資料に基づきまして説明させていただきます。ちょっと今日は資料がたくさんございますけども、資料1と右上段についているやつ、それから資料2が初期調査の結果というやつ、それから参考資料というやつ、いずれもA3です。同じくA3で資料2とか参考資料の差替用というやつがございます。それから委員の方の助言というやつ、A3の1枚もの、これは5種類A3でありまして、あとA4判でボーリングの位置検討と書いたA4版をとじたやつ。以上、6種類の資料がございます。もしなければ、言っていたらお渡しさせていただきます。

資料1のほうからさせていただきます。今日説明させていただきますのは、先ほど次長も申しましたが、この前の11月24日の調査の住民さんの意見、あるいは委員さんに内容をお話してコメントいただいた。そういうのを踏まえまして、修正したものについて説明をさせていただきます。

今日は基本的には1次調査の計画案につきまして、ほぼ了解がいただければなど。表層ガス調査をやりまして、それによってボーリングの位置を決める。それで疑義がないところについては、ボーリング調査を委員会までにやりたいと思っておりますので、そこまでは今日話を進めたい。ボーリング位置を決めて調査をやらうとしますと、当然、試料採取をして分析をしてという話になりますので、そこまで含めて御了解をいただければなど、話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。こういうことで、今日のほうはこれから進めさせていただきます。

まず、資料1でございますが、最初のほうは一緒でございます、前と違うところを申し上げます。資料3-1でございます。下にページが打ってございますが初期調査。ここの左側の調査方法のところ、若干表現を細かくしております。これはこの前、表層ガス調査の現地説明会とかをさせていただいたのを踏まえまして、ちょっと説明を加えたりしておるものです。写真を、実際現場でやってるやつに差しかえております。

次、3 - 2ページでございますが、ここで4区画、新たに表層ガス調査をやることを増やしております。このうちの3区画、カ - 2とオ - 2とカ - 7でございますが、この三つについては前回の話し合いにおきまして、住民の方から前のボーリング調査、あるいはケーシングの調査で、硫化水素ガスが高濃度で出たところについて、ガス調査をやってはどうかというような御意見をいただきましたので、この3区画についてさせていただきます。もう1カ所、ケ - 5というのにつきましては、その隣のク - 5というところで、高濃度の揮発性のガスが確認されましたので、その隣の区画についても表層ガス調査を追加で実施をいたしております。

次の4 - 1ページでございますけども、これの左側の一番下の行でございます。このガス調査は、どうやってボーリング位置を決めるかというところで、ここに書いておりますのは、揮発性有機化合物類、いわゆるVOCと言われてますが、および硫化水素濃度を総合的に判断してボーリング調査地点を決定するというふうにしてます。

これは前のときに書いてましたのは三つ書いていまして、一つ目がVOCが高かった場合、それで一緒、あるいは何も出なければ硫化水素が高かった場合、それでも何もなければ真ん中でやるというようなふうに書いておりましたけども、例えばこの揮発性のガスが極めて低濃度であって、硫化水素ガスが極めて濃度が高いというような場合は、どうするのかというようなこともございますので、そういうようなところについては、委員の方の御意見も伺った上で決めていきたいということで、総合的に判断しという表現に改めさせていただきます。

4 - 3ページでございます。孔内ガス調査、これはこのページを丸々新たに付け加えさせていただきます。孔内ガス調査ですけども、表層ガス調査と同じような形で書かせていただいておりますが、右のほうにちょっと絵を描いております。ガス調査をやる間隔としまして、一番右端に絵を描いておりますが、3メートルごとの黄色い三角、発生ガスと書いておりますが、具体的には硫化水素ガスとメタンガスについて調べる。あと紫色の丸が横にあります。これについては9メートルごと、3メートルのところを3カ所やるうちの一番底の部分で、揮発性有機化合物類のガスの調査を行うということでございます。

やり方としましては、その隣に絵を描いておりますが、採取管を入れて30分放置してガスの測定をします。そしてケーシングを挿入しまして、上のガスを取れない状態にして、下のガスを確実に測れるようにしまして、ガスを採取して測定するというのを繰り返していくということでございます。30分放置ということで、ずっとボーリング続けるのに余り長時間というの、なかなか作業効率ということもございますので、ここで30分でさせていただきたいということで、委員の方にもそういう説明をさせていただいて、了解をいただいております。このガス調査の項目は、先ほどの表層ガス調査と一緒にございます。

その次の4 - 4ページでございますが、廃棄物分析、これにつきましても前

回と変わっておりますのは、(2)の試料採取方法のところを重金属等、ダイオキシン類、揮発性有機化合物類というふうにちょっと分けて書かせていただいたと。

重金属等については、3メートルずつ取ったやつを等量混合すると。それから揮発性有機化合物類につきましては、3メートル、3メートル、3メートル取るのであれば、一番底の9メートルの付近で試料を採取すると。あとベンゼンにつきましては、地下水よりも比重が小さいので、水が出てきているところの上あたりにたまるということですので、水が確認されれば、そのあたりで試料を採取するということを書いております。

下の図につきましても、三角が書いて1点鎖線が書いてありますが、水面にこういうふうに出てきた場合は、このあたりでガス分析のための試料を取るという表現を加えさせていただきました。

その下の(3)の保管方法でございますが、これも室内へ持って帰って等量混合すると。残った分については追加分析に供するため、密閉袋に入れて冷暗所にて保管するというので、等量混合したやつで値が高ければ3メートルごとのどこかということで分析する。あるいは、後から出てきますが、酸性になったりする土壌で何か有害物が溶け出すおそれがあったりするところについては、そういうような試験を試みるというようなための、追加分析のための試料を、冷暗所にて保管するということをつけ加えさせていただいております。

右側の分析方法のところでございますが、新たにつけ加えさせていただきましたのは、この囲っているところの下の部分でございますが、将来にわたる長期的な溶出特性について検討するために、含有量基準値を超過した場合で、かつ溶出液のpH値が酸性を示す箇所、または有機物が多く残存し、今後、有機物の分解に伴う酸性化が懸念される箇所につきましては、必要に応じて以下の分析をやること。

以下の分析というのは、溶出液を酸性に調整した溶出試験、またはTCLP法というアメリカのやり方ということですが、こういうのを必要に応じてやることを考えているということでございます。

公定法で出なくても何か悪いものがあるって、それが周りの状態によっては溶け出すおそれがあると考えられるような場合について、そういうような条件に近いような分析方法でやってみて、どうなるかというのを見てみるというようなことを考えたいということでございます。

それをやるということでございますので、その次の(5)の分析項目のところの三つ目の黒丸でございますけども、各分析試料について、熱しゃく減量および溶出液のpHをあわせて測定するというので、先ほどのpH値が酸性を示す、あるいは有機物が多く残存というのに対応しますので、下のやつでして、熱しゃく減量といいますのは、廃棄物を燃やしてやってどれだけ出るか。燃える分が有機物やということで、その有機物の量を測るための試験でございます。また、溶出液のpHを測るということ、酸性かどうかを見るということ、

これを測定したいということで書かせていただきました。

続きまして、次の4 - 5ページでございますけども、観測井戸でございますが、これも基本的に余り変わっておりませんが、右側のほうの(4)の調査位置の下のところで、調査対象を処分場内の浸透水、周縁地下水というふうに明示させていただいたということと、あと井戸につきまして、一番下の行ですが、新規10カ所、既設20カ所程度を想定しているというようなことを、書き加えさせていただいております。

続きまして、4 - 6ページでございますけども、浸透水・地下水分析の左側の一番下の(3)試料の取り扱いのところでございます。これについては前は静置して云々というようなことを書いておったかと思いますが、要は従来と同じような形でやるべきというような御意見もございましたので、ここにありませんような表現に改めております。

原則として全量分析する。ただし、採取した試料に濁りが認められる場合には、孔径0.45マイクロメートルのメンブレンフィルターでろ過してろ液を分析するというようなことで、基本的にちゃんとした井戸を設置して、ちゃんとした採取をして、全量で分析するのが本来ということでございますので、そのような形でやることを基本としたいということでございます。

次に5 - 1ページ、ドラム缶調査でございますが、これもほとんど変わっておりませんが、右下の図5 - 3の高密度電気探査の線を、前は法面に真っすぐということで、この図面で見ても上から下に真っすぐ線を引いていたのを、ちょっと斜めにしております。点線になっているところと実線になっているところがありますが、まずは、この実線のところを1本やりたいということで、皆さんは現地をよく御存じだと思っておりますが、廃棄物を仮置きしてシートをかぶせているところがございまして、前のように縦にやりますと、そこにちょっとかかりまして、うまく電気抵抗値がとれないおそれがございまして、それがちゃんととれるように場所をちょっと移動したと。これで電気抵抗を見まして、ドラム缶のある位置を、ボーリング調査とあわせてになります。見つけられればなということで考えているということでございます。

以上が、前回と変わったところでございます。

続けさせていただきます。続きまして、資料2、初期調査の結果でございます。

めくっていただいて1 - 1ページでございますけども、これはこの前から出ておる図でございますが、これの真ん中の検討事項と書いてるところの2つ目の箱の下あたりに、赤字で現段階と書いておりますが、今はこの辺の段階やということで、今日はこの下にあります初期調査の評価、1次調査の内容というあたりについて、ある程度ボーリングができるところまで了解がいただければなと思っておりますということでございます。

次の2 - 1ページは、先ほどの資料1にあったのと同じやつでございます。2 - 2ページも同様でございますが、このような箇所、三角のついてるところについて、表層ガス調査をやっているということで、表層ガス調査のほうは11

月24日から始めまして、明日で一応ほぼ終わるといような予定でございます。

その結果でございますが、2 - 3ページ、2 - 4ページに、ちょっと小さくて申しわけないんですが、書いております。これらの大きい版は、参考資料のほうの参考の8と書いてある8ページあたりからずっと載っております。

それと、この資料2の差替用というのを配らせてもらっておりますけども、今の2 - 4ページ、3 - 4ページ、参考のほうの12とか13ページにつきまして、一部データに誤りがございましたので修正してます。これは小さくて申しわけないんですけど、変わっているところは赤い字になっております。

例えば2 - 4ページのところの左上の図には、これは硫化水素の濃度を書いておるわけですけども、これの力の3のところだと、赤い字で書いてるのが二つ程あると思いますけども、このあたりはデータが入れ違いになってたり、ちょっと数字を入れるのを間違っていたりしたというところがございますので、ちょっと差し替えをさせていただくということでございます。大きくは変わらないかと思しますので、もともとの資料2のほうで、説明のほうは進めさせていただきます。

今の2 - 3でございますが、五つ図がありまして、四つがVOCの4項目、右下にそれぞれの物質名が書いてありますが、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス1,2ジクロロエチレン、ベンゼンという四つに表面のガスの調査をやった結果でございます。

濃い灰色については検出されなかったと。薄い灰色のところは調査をやってないところ、それからオレンジ色のところは検出されたところ。濃いところについては濃い濃度のやつが出てるところというようなことでございます。ざっと見ますと焼却炉のあった辺りが、よく出てるかなというようなことございます。右上のところは平面図も書いておりますので、これとあわせてごらんいただくと、わかりやすいかと思ます。

2 - 4ページについては硫化水素とメタン、それから廃棄物上部の地温、温度ですね、これについて示しております。これについても硫化水素とメタン、オレンジ色のところが検出されているところで、濃いオレンジ色のところが濃度が高いところということで、側の平坦部のところに濃度の高いところが一部ございます。温度につきましては、ピンク色みたいな色が高いところで、青っぽい色のところが低いところということで、これも焼却炉の北側あたりが一番高いのが21 余りあるかと思ますが、進入路からちょっと上がったあたりですか、そのあたりが高くなっておりまして、例えば側とかですと、14 台とかいうことで低い温度になっております。

それで、これをもってどこをボーリングしようかということですが、それが次の3 - 1ページに考え方と、具体的な例をお示ししております。

基本的には前回の説明と一緒にして、揮発性有機化合物類、いわゆるVOCの濃度が高かった区画。それで何もなければ硫化水素ガスの濃度が高かったところで決めたい。それでもなければ、もう真ん中でやりたいということござ

います。あとメタンとか地温も測っておりますが、これは有害物を見つけると
いう調査とは直接は関係してこないということで、参考扱いとさせていただき
たいということです。

具体的にどのように決めるかというのを、この3 - 1ページの右側にちょっ
と書いておりますけども、キ - 3という区画でございますが、これは3列並ん
でまして、左側がVOC、一番右側が発生ガス、地温ということで、VOCの
ところ四つの項目のうち、何か出るところは灰色みたいな色を塗ってるとこ
ろでございます、そのうちベンゼンだけ出ると。そのうち一番高いのがキ
- 3 - 8と書いてある0 . 10と書いてあるところです、赤で囲んでますけど
も、これが一番高いということで、ここでボーリング調査をやることとしたい
ということでございます。

この隣の発生ガスのところで、硫化水素につきましても真ん中で4 . 0と出
ておりますけども、このVOCのほうが出ておりますので、こちらを優先して
位置を決めたい。ここでもしVOCが何も出てなくて、硫化水素だけがキ - 3
- 5のところに出てるということであれば、真ん中でやるということになりま
す。あるいは全く何も出ていないということであっても、真ん中でやるという
ようなことを基本にしたいということでございます。

そういうような考え方でいきまして、隣の3 - 2ページに、具体的にどうい
う場所ですかというのを、ちょっと図を書いております。

黒三角のところ、ガス調査が終わったところで、白抜きの三角は、現実
は調査が終わってたりするんですが、まだちょっとデータがここへ反映できてな
い分でございます。調査が終わってる分につきましては、ここでボーリング調査
をやってはどうかというところが、赤とか緑とか水色で囲ってます。

赤で囲っているところが、VOC四つのいずれか、あるいはいずれもが一番
高かった区画ということでございます。次に、緑色で囲んでいるところは、V
OCは出てないけども硫化水素が出てまして、その濃度が一番高かったとこ
ろが、この緑色で囲っているところですよという意味でございます。あと水色で
囲っているところにつきましては、VOCも硫化水素ガスも出なかったので、
真ん中でやってはどうかというところでございます。

調査が終わっているところについても、何の印もついてない部分ございま
す。例えばイ - 4とか5とか6、それからウ - 6、7、エ - 6、7とかがそう
ですけども、このあたりについてはまた。例えばイ - 4、5とかですと、沈砂
池の下なんかを斜めボーリングで調べるといようなことも考えておりますの
で、ここでやるとかいうのは書いてないと。そしてウ - 6、7とか、エ - 6、
7のあたりについては、ドラム缶調査もやりますので、ここでやりますとい
うのは、ここでは書いていないといようなことでございます。

この印をつけているところは、20カ所余りあるかと思っておりますけども、この
うち疑義のないところについて、年明けのできるだけ早い時期からボーリング
調査をさせていただきたいということで、考えておるといことでございます。

次の3 - 3ページとか3 - 4ページ、これは先ほどのガス調査の図とボーリングをやりたいという場所、赤とか緑とか水色で囲んであるところを重ね合わせた図でございます。これはちょっと小さくて申しわけないんですけども、これを見ていただくと、どこが高かったかというのが、わかってもらえるということでございます。

例えばウ - 2ですと、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス1,2ジクロロエチレンについては、いずれも検出されておりませんが、ベンゼンについては19ということで出てるということで、このウ - 2の区画については、これでいくと一番上の段の真ん中のところ、ここでボーリング調査をやりたいというようなこととなります。そういうようなことで、この3 - 3ページと3 - 4ページのほうは、作らせていただいております。

今のところで、具体的に県のほうがここでやりたいなというところをお示ししてるのが、そのA4版の縦長の資料でございます。ここに11カ所を挙げまして、この11カ所について、まず調査をさせていただいてはどうかというようなことで、考えているということでございます。

ちょっと1ページ目を説明しますが、先ほどの資料の2とあわせて見ていただくといいのかもわかりませんが、イ - 3につきましては、テトラクロロエチレンだけが、もうわずかでございますが、一つだけ出てるということで、ここに書いてある一番上の段の真ん中のところでさせていただいてはどうかということを書いております。

次にいきますと、ウ - 2ですと、このVOCのうちのベンゼンだけが出てまして、これも一番上の段の真ん中が19、さっき説明させていただいたやつですが出てるということで、ここではどうかということでございます。

次の3ページ、ウ - 3でございますが、これはVOCは何も出てないと。硫化水素が2カ所出てるということで、4.0と5.0ということで、5.0の大きいほうをとるということで、真ん中の段の一番右側、6と書いてある場所ですが、ここでやってはどうかということでございます。

次の4ページ、エ - 1でございますが、これにつきましてもVOCは何も出てないと。硫化水素については96ということで、これは非常に他に比べると高い値が出ておりますので、この真ん中の段の一番右側でやってはどうかということと考えております。

次に5ページ、オ - 1でございますが、これにつきましてはVOCのうち、ベンゼンだけが1カ所出ている、この真ん中の左側が出てる。そして硫化水素についても同じ場所で、100という大きい数字が出てるということで、この真ん中の段の左側でやってはどうかということでございます。

次に6ページ、オ - 4でございますけども、これにつきましてはVOCは、いずれも検出されてない。硫化水素ガスが1カ所だけ2.5ということで出てるということで、下の段の真ん中でやってはどうかということでございます。

次に7ページ、これは7 - 1と7 - 2となっておりまして、キ - 1とク - 1になってますが、これは二つの区画を混合しておりますので、二つセットとい

うこととなりますが、ク - 1 のほうは何も出ておりません。キ - 1 のほうでVOCは何も出てなくて、硫化水素が1カ所2.0と出ておりますので、この出ている真ん中の左側のところで、ボーリングをやってはどうかということと考えております。

次に8ページになりますが、キ - 2 でございます。これもVOCは何も出ていないと。硫化水素が出てます。一番上の段の右側で6.1ということで出ておるので、ここでボーリング調査をやってはどうかということ考えているということでございます。

次に9ページでございますが、ク - 3 というところで、これもVOCは何も出てなくて、硫化水素が1カ所だけ出てるということで、この出ております間なんかの段の左側で、ボーリングをやってはどうかということ考えております。

次、ク - 5、ここはVOCが全体的にも一番よく出てるところでございまして、一番上の段の左側、ここでVOC4項目とも出ております。硫化水素ガスは別のところが一番高い濃度になっておりますが、VOCのほうを優先するというので、上の段の左側でやってはどうということ考えておるということでございます。

最後に11ページ、コ - 4 でございますが、これにつきましてはベンゼンだけが出ておまして、2カ所だけわずかに出てるということですが、真ん中の段の左側で出ておりますので、ここでボーリングをやってはどうかというようなこと考えているということでございます。

今のが、ざっと資料とボーリングをやってはどうかというような話でございまして、このような話を先週、先々週ぐらいに、有害物調査検討委員会の5人の委員の先生方に説明に回らせていただきました。そのときにいただいたコメントが、この1枚ものの横長のやつでございます。

これで1、2、3、4、5と書いておりますけども、ボーリング位置の決め方についてでございますが、大嶺委員は了解と。

小野委員も了解ですが、ボーリング位置を決めるには、ガス調査の結果とあわせて処分場の埋立履歴も考慮してホットスポット、今、ガスなりが出てるところだけではなくて、今、出てないところで、もう出終わったところなのか、これから出るところなんかというようなことを考えて、場所を決めてはどうかというような御意見をいただきました。

梶山委員のほうは、30メートルで1カ所というのは合理的根拠があるわけやないけども、一応わかったと。ただ、2次調査でちゃんと補完調査、あるいは補足の調査が行われるのが当然の前提やと。

ガス分析だけで場所を決めるのは不十分やとは思いますが、2次調査で不十分な点を補足するという前提で、しょうがないかなというようなことでございます。

大東委員は、了解したと。

樋口委員も了解したと。あと有害物を決めるのはこれでいいけども、有害物の安定化を考慮する上では、メタンや地温の結果にも着目して、絞り込みを行う必要があるというような御意見をいただいております。

次、2番目の孔内ガス調査の内容でございますが、大嶺委員は了解。

小野委員も了解ですけれども、ガスが、これはフラックスと書いておりますが、どれくらい出てるかということにも注目すべきで、最初だけぱっと出たやつでなくて、ずっと出続ける場合とかもあるので、その辺は時間を置いて測定することを考えてはどうかと。

あと第2処分場の跡の比較的新しい埋め立て範囲で硫化水素やメタンが出てるんで、今後、発生が継続することが懸念されるなというような御意見でございます。

梶山委員のほうも、スクリーニングの手段としては不十分やけど、1次調査のためということで一応了承と。あとトータルVOCも測ってほしかったが、メタンもやってるので、この程度だろうということ。

あと温度が高かったりするので、安定化は遅々として進んでいないので、緊急対策が必要なゆえんという御意見をいただいております。

大東委員は了解したと。揮発性有機化合物は、溶剤系かというような御質問もいただきました。

樋口委員は了解したと。ここでガス採取は30分でどうですかという質問に対して、問題ないと思うというようなコメントをいただいております。

次に、廃棄物分析の分析方法で、基本的には公定法でやって、状況によって他の方法を検討するということについて、大嶺委員は了解。

小野委員も了解ということですが、有機物を把握するためにTODの実施を検討してはどうかという御意見をいただいております。

梶山委員は、この環告19号とか46号は、ちょっと問題はあるけども、これでやって2次調査では必ず他の方法による分析も実施されたいというような御意見でございます。

大東委員についても了解ということでございますが、分析結果について廃棄物なのか土壌なのか、どちらで判断するのかということ、今の段階から検討していく必要があると。

あと、また試料の採取について機械的に3メートルごと取るんじゃなくて、コアの状況を見て廃棄物を取る範囲を決めるべきではないかというような御意見をいただいております。

樋口委員のほうは了解ということでございます。今の状況、埋め立て5年過ぎると有機酸の発生はほとんどないので、今後pHは上がっていくと考えられる。

熱しゃく減量を判断材料指標として数値設定するのは難しいけども、一般的には、10から15%の値で有機酸は発生しないと思われるというような内容のコメントをいただいておりますので、このあたりを参考にさせていただきたいと考えております。

次に、試料の保管方法、冷暗所で保管するというやつですが、大嶺委員、小野委員、大東委員、樋口委員は了解と。

梶山委員については、了解やけども十分注意してほしいということで、放置

する時間とかによって変わっていく場合もあるので、その辺は気をつけてほしい。

あと他の方法でやるという場合も、それに応じた保管方法を検討してほしいという御意見でございました。

5番目、その他ということですが、大嶺委員は、効率的に調査をやるのに、ある程度1次調査では、項目を絞ったほうがいいのではないかという御意見でございます。

小野委員は、廃棄物の定点を余りいじらんほうがよい場合もあると。

あとまた観測井戸の設置では、温度が高いところは材質によってはふにゃふにゃになったりするので、その辺は気をつけなさい。

あとまた地下水については、雨が降った場合に急に上がったとか、そうでないところもあったりするので、その辺をちょっと自記記録計で見てはどうかというようなコメントをいただいております。

梶山委員からは、井戸の構造とかストレーナの位置とか、前にもコメントをいただいておりますけども、その辺を踏まえて、ということではサンプリングをちゃんとすること。また、流量をきちんと測ること。チューブポンプによる採取をすることによって、SSの発生が防げるのではないか。井戸がちゃんとしていて、採取がちゃんとしてたら、ろ過は原則としてすべきでないというような御意見でございます。

大東委員ですが、観測井戸の配置は、今後の洗浄とか分析の結果を踏まえた上で、また再協議をさせていただく。

あとまた調査を効率的にやるには物理探査、高密度電気探査ですとか弾性波探査を、有効に活用したほうがいいのではないかというような御意見でございました。

以上、ちょっと走りましたが、資料の説明をさせていただきました。

司会：今までの点について、御質問等がございましたら。

住民：本題に入る前に、一つ気になるので確認をお願いしたいんですけども、オ - 1とエ - 1にメタンとか硫化水素が出てますよね。このオ - 1、エ - 1というのは、 側の公園にしたところじゃないかと。特にオはかかるんじゃないかという気がするんですが、それは間違いないですか。

室長補佐： さんに使ってもらっている広場は、カ - 1、キ - 1のあたりになるかと思います。オ - 1は含まれないです。

住民：オ - 1は含まれない。

室長補佐：はい。

住民：気にするのは、その広場の使用に問題がないかどうかという。すぐ隣に硫化水素なりメタンが出てるわけなんですけれども、その辺の判断はどうされているんでしょうか。

室長補佐：これは覆土をした下でのガスの濃度でございますので、一応、覆土がきちんとされていれば、それを掘ったりすれば当然ガスが出てくるおそれがあるわけですが、 さんとは、そういう覆土についてはもうさわらないということで了解いただいておりますので、そういうような使用の仕方であれば、問題ないというふうに考えております。

住民：今日 さんが来てれば問題ないんですけれども、いらっしゃらないので、つまり広場のすぐ脇で硫化水素なりメタンなりが地下で発生しているということは、しっかり伝えていらっしゃるんですか。

正月に多分、どんど焼きとかで広場を使われる可能性もあるかと思うので、その辺の安全のことをちょっと気にするんですけれども、これは栗東市さんに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども。

室長：今の結果につきましては、 さんにも事前にお配りしてますけど、また改めてこの部分については、覆土の下の状況がこういう状況でしたということは、またお知らせさせていただこうかなというふうに。

今、御心配いただいているところ、場所的にはカ - 1 の B - 2 という井戸がありますけど、この井戸はもう広場の外になっておりまして、B - 2 よりも右側のほうへ行って、カ - 1、キ - 1 ぐらいのところでございます。今、心配いただきました点につきましては、こういうことがあるよということにつきましてまた。

住民：キ - 1 もメタン出ってますよね。

室長：メタンは出ってますね。そういうことで覆土をしっかりして、それを突き抜けるようなことは、ないようにというふうなことを言わせていただきたいと思います。

住民：情報を間違いなく伝えて、安全対策だけはよろしくお願いします。

住民：今の問題の続きみたいなもんですけれども、これはメタンが 側はものすごいすよね、これ。これはパーセントでしょう。ppmとかじゃないわけです、パーセントですわ。50%とか65%とか、そういうことでしょう、これは。これは大変な問題と違いますか、これはすごいですよ。まだはっきり言って、ウとかカは調べられてないですけども、調べるつもりもないですけども、ここにどれだけあるかもわからん状態ですよ、これ。何ぼ覆土をしていっても

50%以上もあるなんて、これは正常じゃないです。

硫化水素も当然のことですけど、50ppmで問題になったんです、一番最初。それが、ここで100とか96でしょう、異常ですよ、これ。

■さんが来ておられないから、はっきり言ってあんまり僕らに直接は関係ないかもしれませんが、問題でしょう、これは。市としては、これ大変な問題じゃないですか。そんな覆土をしてるから大丈夫ですと、こんなことを言えますか、50%以上ですよ。大丈夫なんですか、絶対に。

住民：メタンって着火するのは、爆発するのは何%ぐらいですか。

住民：ずっと低いですよ、はるかに。20%あったら爆発するでしょ。ちょっとはっきりじゃないけど。こんな半分以上ですよ。

住民：すごいね。

住民：こんなもんむちゃくちゃです。爆発しないあれなんてないです。大丈夫って、太鼓判を押されるなら知りませんけど。

住民：少なくとも、あの広場で杭打っちゃだめだよな。

次長：そうですね。

住民：だから通常の広場の使い方はできないよね。我々は広場を使うときに、杭なんてよく、いろいろテントを立てたり、案内板を立てたりするのに打ちますから。

次長：あそこを使っただけとときに、こういう使い方はしませんということに向こうにきちっと徹底させていただいているし、この情報もお伝えしておりますけれども、改めて確認するということと、今、どんど焼きという話が出ましたけど、それが果たしてここでしてるかどうかということもありますので、それはまあ。

住民：自然災害とか地震とかで、ひびが入っただけでこんな出てきたら大変ですよ、これ。これはちょっと何とか大スピードで、何かせなあかんのと違います。

次長：70センチの覆土をされておりますので、当然、表面には出てないというのはもう確認できておりますので。しかし、そういうことは当然、用心にこしたことはございませんので情報を共有し、改めて利用について注意をするように、今一度役員の皆さんにその辺は。

住民：メタンで50%というのは、ppmに直したら何万ppm。

次長：これは100分の1ですよ、ppmは100万分の1です。

住民：50万ppmになるのかな。そしたらもう硫化水素も2万ppmがこっちに出てますな。ボリウムでいって2%ですから相当の量のガスです。昔、当初やったら、えらい問題になる。冬場ですから、冬場の地表の温度、夏場となると、もっと上がると思います。

住民：硫化水素はppmですよ。

それと、もう一つ気になるのはエ-1とオ-1で、硫化水素が先ほど言ったように100とか96出てますよね、ppm。ところが、これ表面温度が低いですよ、ここの場所は14.1とか14.9。他の硫化水素が出てるのは、どっちかというところとちょっと高い目のところがよう出ます。ということは、もっと深いところで発生してると。そして上へ上がってきてるのが、この濃度であるというふうに考えられるんですけども、発生してるのはもっと奥だろう。ということは、もっと奥はもっと高いんやというふうに考えられるですよ、温度から考えて。そういうのに関して、これはボーリングのあれになってますから、そのときに調べられたらいいとは思いますが、その可能性は高いということはいえますね、これは。

それとそれ以外の場所も、やはり今回、調査区域になってないところ、例えばウ-1、カ-1もそうですけども、それ以外にも、これ何か調べていただきたいところがいっぱい出てきましたね、これやったら。

この硫化水素は、他でもたくさん出てますよね。これでも実際この表面的なんでこれなんだけど、下のほうは、はっきり言ってわからないわけですよ。150なんて出てるとこもありますよね、だけどその右下は調べないと。こういうところも一遍調べていただきたいし、それからオ-5番ですか、オの下だと9.5だとか出てるし、また、オ-6ですか、ここだと69とか19とか出てますよね。これは廃棄物を積んでるところでしたね、この場所は、オ-6は、そうでしたね、オ-6。廃棄物が積んでるところですね、これはどうされるって言われてましたか、先ほど、この場所は。

室長：オ-6は前にボーリングしたとこや。

住民：いや、ボーリングはいいんです。ガスですよ、言うてるのは。今はガスの話をしてるんや。

大変高濃度だったんでね、これもやっぱり大変やなという思いがしますね、これ。やはりもうちょっと今の間に、ガスを調べといたほうがいいんじゃないでしょうか。せめて硫化水素が出た横あたりだけでも、やはりちょっと調べと

いたほうが。今の間やないと、また費用がかかるから、余計に、そう思いますけど。

住民：他にも質問がたくさんあると思いますので、一つの問題で時間をかけないようにしてください。だから的確に。

次長：今のご指摘でございますが、これはあくまでもボーリングの調査をするための位置決め、スクリーニングとおっしゃってますけど、そのための調査ということで、試料については全量し、硫化水素ということでさせていただいてます。

今、御指摘のあったところも、既にもうここは分析結果があると、こういうことで認識しております。それをちょっと御理解いただきたいなというふうに思ってます。

住民：その結果は、それはちょっと異常やで。

住民：現在もうほとんど終わりかけている表層ガスの調査の区域の点で恐縮なんですけど、前回、私のほうからいろいろお願いしたところ一部は、4カ所の追加で今まで調査予定でなかったところを、やっていただいているという点はあるわけでしたが、その他の点については全然、相変わらず何もやっておられないというふうに思うんですけど。

前回の質問で例えば西市道側のところですね、この辺は汚泥も残っておりますし、ドラム缶の出たところなんですけど、ドラム缶の周辺の土壌も取っていないでしょう。だからそういうところは、何でこれを調査済み区画として、処置してないところを何で調べないのか。これはボーリングの予定にも入っていない、浅いところなんですけどね。

例えばそういう、他にも同じような意味のところがあるわけですね。例えばオ-2とかカ-2、深掘り穴のところですね。あそこもボーリングの予定に入っていないんですけども、それは深掘り穴のときに調べたから既に調査済みであると。だけど今回と同じようなレベルの調査じゃないんですよ。しかも、鉛もたくさん埋まっていますし、そういうところが何か無視されて、前回の質問では、私がお願いした地点については、すべて県のデータがあるからちゃんと処置をしますと、そういう約束じゃなかったのかなと、そういうふうに思っております。

それから、もう一つはウ-5で高濃度のガスが出たので、隣のエ-5のガス調査を実施したと。これはこれなりにVOCも出て、やって有効な地点がやられてると思うんですけども、その下のク-6、これは何かコンクリートが張ってあって、簡単には調査できないということかもしれないけれども、それは調査できるかどうか可否判断をするということになったはずなんです。今回、どういう判断をされたのか知らんけども、やってないということですね。この

ク - 5 で非常に問題の多い結果が出ておりますので、その隣接の区域については、やっぱり調査すべきじゃないんですか。コンクリートが張ってあるからできないとか、そんなんじゃないかね。

室長：ク - 6 は随時やっていますので、まだちょっとできてないところもありますけど、コンクリートに穴をあけてやっております。

住民：やってるの、まだ答えが出てないということ。

室長：そういうことです。

それと西市道側のさっき言ってくれはったところについては、ボーリングはないですけど地山まで掘ってある。その分析もしたというデータをもって、今のこの調査じゃなくて、それを対策としてどうしていくかという次の段階になってくるかなとは思うんですけども。だからほったらかしというのは、

住民：今回は調査も何もしないと。しかし、2次調査は1次調査の結果に基づいてやるわけでしょう。

次長：そうですけど、それはあくまでも1次調査、2次調査の結果を受けて構造設計をして範囲が確定すると。西市道側はもう基本的にわかってるので、次はもう対策でどうするかという、そういうことです。以前からそういうことで申し上げております。

住民：いや、そういうことは、はっきり明記していただきます。何も書かんと調査もしない、ガス調査もしない、ボーリングもやらない。そういう結果で我々わからないですやん。だからこれは必ず対策地点、あるいは2次調査地点で詳細に調査をするなり、対応するというのをやっぱり書いていただきたいですね。

それからオ - 4 とか5の付近、あるいはエの一部4とか5、これはシートがかかっているから。他にもシートがかかっているからできないというけど、何でシートがかかるとしたらできないんですか。これメタンなんかすごい出てますね、この周辺。何でこれだけ治外法権的にしとるんです。こんなもんシートをめくったらできるんじゃないの。

一部シートのオ - 5 とか6のところですかね、この辺は一部は未分析地域になっているんですけど、オ - 4 は未分析地域、5 とか6 は調査済み区画ということになってるわけですけども、今申し上げましたように硫化水素とかメタンが、その近くで大変たくさん出ておりますし、それから前の資料の表の7等に、この付近の分析のデータがあるんですけど、ホウ素とかフッ素とか鉛とかを検出されているということと、私のちょっとうる覚えの記憶で確度はわかりませんが、平成15年ごろに表層ガス調査に立ち会ったことがあるんですけど

ど、この時点でベンゼンが出てるんですね。今回は何もガス調査もやってないし、何か調査済みということで、簡単に片づけてしまってるというように思います。

ちょっと別に今御返事いただかなくてもいいんですけど、あわせて調査済み区画というのを、本当に十分な今回レベルの調査をし、そして問題ないということの結論がはっきり出てるのかどうかというのを、再吟味していただきたい。何か簡単なボーリング1本をちょっとやっただけで、調査済みというようなレッテルを張らないでいただきたいなど、そういうふうに思います。調査済み区画全域について、もう一度十分吟味をしていただきたいというふうに思います。

それから4-1のボーリング調査のところでございますけれども、調査位置の選定で、いわゆる揮発性有機化合物および硫化水素濃度を総合的に判断して、ボーリング調査地点を測定するという御説明をいただいたわけですがけれども、硫化水素はどういう、例えば重金属なんかの可能性があるとというふうに考えるんでしょうか、何があると考えられますか。

主席参事：石こうボードです。

住民：石こうボードという結論を出されましたけど、私らは大変疑問に思っているんですけど、有機物とか、あるいは金属の硫化物だとか。

室長：だから総合的に書きましたのは、濃度の濃淡です。

住民：それはいいんです。だから硫化水素を一つの指標として位置を決めていただくということには、別に異論も何もありませんけれども、前に梶山先生も言っておられたと思うんですけど、VOC中心で選定すると。金属のほうを事前の何か調査をやらずに、VOCにちょっと偏ったような形の選定の方法になってないかという点ですね。これで重金属が本当に見つかるのかどうかというような、ちょっとそういう点もあるんですけども。

次長：一つだけいいですか。今回の調査で既存データが使えるところは、それを使いたいと申し上げてますね。それは既存データがあるから、もうそこはしないということではなしに、今回は1次調査をしますね。これと既存データも含めて分析して、2次調査をどうするかということをするので、既存のコアのデータがあるから、もうそれをもって対策をしますよと、こういう意味ではございませんので、その辺は少し御理解いただきたいと思います。

住民：今言われたのは、調査済み区画のことすべてですか。

次長：そうです。これをもう調査してるから、その区画はオーケーということではなしに、その調査結果も含めて、今回する1次調査のボーリング位置を踏ま

えて2次調査をどうするかと。2次調査をどうするかというときのデータには使われるということです。

住民：1次調査のボーリングはやらないと。

次長：そういう意味でございます。その辺はちょっと。

住民：その辺もちょっと、はっきり書いといてください。書いておかないと忘れてしまうんですよ、お互い忘れてしまいますよ。あのとき、たしか聞いたとか、言わなかったとか、そんなことにならないように書いといていただきたいと思います。

次長：それはちょっと申しわけないです。

住民：それと4 - 2ページのボーリングする区画が、ここに「B」という文字で書かれておりますね。これは前回いただいた11月24日の、つまり表層ガス調査をする以前のデータと全く同じなんですけども、ガス調査の結果、ボーリングの予定でなかったところも、やはりボーリングしたほうがいいのか、そういうようなところは全くなかったんでしょうか。全くこれは同じ図面ですよ、ボーリングするBの位置は。11月24日にいただいた前のデータと。

室長：基本的に、ボーリングする区画のどこにボーリングしようかという調査が必要かと考えていますので、それプラス、濃いのが出てきたからその横もやってみたということ。

住民：気持ちはわかります。だからもう決めた区画の中での細部の位置決めをしてるということですね。

室長：基本的にはそう考えています。

住民：だけど、もう少し大きな目を見た場合に、あれだけのたくさんのボーリングをやっていたわけですよ。やっていないところも、その隣の区画に非常に問題があれば疑ってみるのは当然です。そうでしょう。だから先ほどのク - 5があればク - 5をやったとか、そういうことじゃないですか、だからそういうことですよ。

ボーリングの予定が前回こうであったけども、今回の表層ガス調査の結果によって、この辺が怪しいから、この辺ボーリングを追加しますとか、そういうところはなかったんですかということです。

室長：それはないです。

住民：もともとやる気はないのか、検討した結果、やる必要はないということなのか。その辺をはっきりしてほしい。

次長：これは結論じゃなしに過程でございまして、30メートルメッシュの中で、どこにするかということで今やっておりますが、そこでボーリングをして、その結果、じゃあ隣にするのかどうするのかというのは、今回、この表層ガス結果に基づく1次調査の結果を評価して、2次調査でどうするかということで、今おっしゃったように、ひょっとしたら隣もという可能性も出てくるかなと、こういうふうに思ってます。

住民：それも書いといてください。こういう計画書の中に、きちっと書いといてください。そやないと、わからなくなってしまう。

それと4 - 4ページの廃棄物分析のところ、試料の採取方法で3メートルずつ取って、それを三つ合わせて一つにすると。つまり9メートルを1検体とすると、9メートル当たり。これは私、前にも調査委員会で十分検討してくださいよと。分層という考え方を出していただいたのは、非常にこれは結構だと思うんですけども、9メートル1検体というのは、ちょっと広過ぎるんじゃないかと。だから十分、それは調査委員会の先生方の御意見をいただいた上で、御検討いただきたいというふうに前に申し上げたはずなんですけども、もう初めから判で押したように、こういうことを全然聞いてくれていない。

次長：お言葉を返してなんですが、これはヒントを■■■さんからいただいて、それ以降そういうことでずっと首尾一貫して。

室長：前はもう全部混ぜていっぺんにやると言っていたので。

住民：前は全層はだめだと、

次長：そうです。

住民：分層でやってくださいと。だから分層でしていただいたことはありがたいんですけども、ただ、その分層のやり方が粗過ぎるんじゃないかと。9メートルの深さは、9メートルはすごいですよ。それを1検体で代用できます。もちろん3メートルずつのものを混ぜてやられるわけですから、ちょっとそれを一度ここで結論出なければ、先生方の御意見を必ず聞いていただきたいというふうに思うんですけども。

それからもう一つ、私は専門家でもないんでわかりませんので、ちょっと教えていただきたいんですけども、分析方法のところ、クロスチェックの問題でわからないんです。クロスチェックするのは、まず含有量基準値を超過した場

合で、かつ溶出液のpH値が酸性を示す箇所、これが一つですね、条件の1。それから条件の2として、有機物が多く残存し、今後、有機物の分解に伴う酸性化が懸念される箇所。つまり有機物が多く残ってる箇所と、それから溶出液のpH値が酸性を示す箇所。この二つの条件のところでだけクロスチェックをやると、こういうことのように解釈できるのですが。

まず、なぜ溶出液のpHが酸性のところでもクロスチェックをやる必要があるのかなというのが一つ。ちょっと具体的に、こういうpHでこうだから、これはやる必要があるんだと。ちょっとそういう説明を、この酸性についてはしていただきたい。

それから有機物が残存すると、これはよくわかるんですけども、多く残存するというのは、多くというのは、どれぐらいの量を多くと言われているのか、これがちょっとよくわからない。

室長：ちょっとそこだけすみません。

いわゆる日本の公定法以外でやってみようかというところが、この酸性で溶けるか溶けないかやってみようかというところですので、酸性になるところは、基本的には日本のこの定まった方法でやらないと調査会でなかなか、そこで何で酸性でやるんやという話になっていきますので、その理屈的なものとして、ここは酸性なんやというところ。それと今は酸性じゃないけど、今後、酸性になってくる可能性があるんやという独自の状況を説明しながら、そこはチェックしようということなんです。

だから今ちょっとここに書いておきますのは酸性のところ、あるいはこれから酸性になると客観的に思われるところ。それを測るために今の溶出液の酸性のところ、それと有機物が多くて、今後、酸が出てきて酸性に、今は大丈夫やけどなってくるころ、そういうことを考えています。

先ほどちょっと樋口先生の意見にもあったんですけど、どれぐらい有機物があれば、酸が出てくるかということについては、これは先ほど言いました冷暗所に保管するというのは、ちょっと問題は先送りみたいになりますけど、とりあえず委員会までにやらせてもらうのに、その分は後でできるように残しておこう。今度の委員会で意見をいただきながら、この辺、熱しゃく減量で、どれぐらいの有機物が認められたら、そこをやってみようかなというようなところが、どれぐらいなのかなというところは、専門家さんの意見を聞きたいなとも思ってるわけです。

今ちょっと、ここには具体的なことは書かせてもろてません。例えば溶出液が酸性というのは、どれぐらい酸性なんかということがありますし、有機物がどれぐらいあったらどうするんやというところ、その具体的な尺度を今書いてないのは、それこそ委員会で専門家の意見、助言を入れながら、決めていきたいなというところがございます。

住民：有機物がたくさんあって、そして将来、酸性になる可能性がある。だから

現在は溶出しなくても、将来、溶出する可能性がある、これはよくわかるんです。ところが、現在既に酸性になってるところをやるというのは、ちょっとよく私はわかりません。

次長：それは対策しようと思っておりますけど、基本は公定法なんです。ただ、我々としてはやはり現場の状況、すなわち酸性が現場は高いんですよ。そうすれば、その状況で溶け出すか、溶け出さないかというのも、そういう検査が国に対して説得力があるんじゃないかというふうに思っております、ここは酸性がきついですので、試料を検査するときには現場の環境と同じような条件でどうなるかということで検査をしました。そして出ましたということであれば、だから対策をするんですよということが説得力があるんじゃないかという。

住民：その場合は既に酸性で、溶出に有害物質が出てきているのであれば、別にこれをチェックする必要もないんじゃないですか。

次長：いやいや、そうじゃない。

住民：それよりも、むしろ何のためにクロスチェックをするかというのは、梶山先生が詳しくお書きになっていらっしゃるんですね。そういうところを、例えば公定法では中性を含んで溶出するんで、またバッファ作用はないと、つまり緩衝作用はないというところに問題があるんで、溶出液の公定法には問題があるんで、結局、酸で溶出させる外国のものと、比較チェックをすべしというのが梶山先生の御意見でしょう。

次長：我々としては公定法を否定するような形では、なかなか言いにくいんで、現場の環境が酸性ですので、その条件で試験をしたらこうなりましたので、対策をしたいというふうにしたんです。

住民：それだったら溶出液が酸性の場合だけチェックするというのはおかしいんで、むしろ含有試験で基準を超える場合のすべてについて、中性で溶出するんじゃなくて現場が酸性の場合が多いんで。

次長：基本的な考え方はそういうことでして、具体的にそれじゃどういう場合にそうするのかというようなことは、やはり専門の委員会があるんで。

住民：ちょっと時間が長くなりますので、要は、これは二つの条件のうち有機物が多くある場合、これはわかるんですが、溶出液が酸性の場合やるというのがよくわからない。それよりも、酸性でなくてもやる必要があるんじゃないか、酸性でなくて。そのほうが大事なんだということだけ申し上げて、質問をこの項目は終わりたいと思います。

それから4 - 6ページの一番下の(3)試料の取り扱い、ここで原則として全量分析とする。ただし、採取した試料に濁りが認められる場合は、0.45ミリクロンのメンブレンフィルターでろ過してる液を分析する。これは前回あれだけ皆さんが言われて、これは削除しますと約束したんじゃないの、それをまた何でこれ。

次長：よく覚えています。私が言いましたんですけど、これを聞きますと、大変素人的な言い方で申しわけないんですけど、本来流れている状態の地下水が取れるのであれば全量分析、これはそれで間違いはないんですけど、新たに井戸を掘る、これは10カ所というまして、新たに掘った井戸というのは、なかなかその濁りを取るのが難しいという現実的な状況もあると、こういうことなので、大変、

住民：言われることもよくわかるんですけども、

次長：正確を期してこうさせていただきたい。

住民：それは逆に不正確なんですよ。そんなもん濁りを全部取ったら何も出てこない、そんなもん不正確なんだ。だからそういう状況があっても、できるだけ上手に採取をして、濁りを巻き込まんような形で採取をして、自然の状態で濁りを入れたままで成分分析していただくと。

次長：自然の状態で、それはもう全然異論ないです。

住民：そういうふうにご書いといてください。0.45でろ過したら何も出てきませんよ。こんな分析なんか意味ないじゃないですか。

次長：思いはそれほど変わらないと思うんですけど、

住民：梶山先生も、そういうふうにご書かれているでしょう。これ原則は反対だ、ろ過するのは絶対だめだと。

次長：ただ、きれいにならするということは

住民：だから上手に試料を採取したらいいわけ。

次長：自然の状態だと、こうおっしゃっていますので、それはもちろんそうして、

住民：だから、これはちょっと訂正してください。これは住民としては、こんなもん納得できません。

室長：私らもそういうふうになんとかきれいな井戸掘って、すかつた水をくみ上げて、こんなことをせんでもいいと思っていたんですが、井戸というのは掘ったときは、なかなか澄んでくるまで大変なようなんですわ。前のデータを見ていただくと、新しい井戸のSSはものすごく高くて、前の井戸は割と落ち着いてるけど、新しく掘った井戸はぱっとものすごくSSが高いのは、ちょっとデータを見ていただくとわかると思うんですけど、どうもそういう状況があるようなので、なかなかこれちょっと。

住民：だから納得するまで清掃したら。絶対あのときはやってないんです。きっちと清掃して、これでいいやと。

室長：そういうことから、ちょっとこれを書かしてもろたんです。

住民：前のとり方というか、そういう条件ができてなかったんじゃないか、掃除もせんとね。

室長：いろいろ専門家の方に聞くと、しばらくはどうしても濁るといことなんです。

住民：だからといってろ過したら、あるべきものまでろ過して除いてしまって、除いた後を分析してると。そんなもんじゃ余計に意味がないんじゃないですか。何のためにああいうのをするのか考えてください。

室長：これはちょっと書き方が悪いかもわかりませんが、これはあわせてろ過の分も分析すると、今までと同じように。それはろ過したもんだけじゃなくて、全量もろ過もということで御理解いただきたいと思います。

確かにおっしゃっていただきましたように、例えば3よりも2、2よりも1のほうが分析の9メートルは長いですが、確かにそれはそうなんですわ、前は全部の層で混合してやってたかさかいに、どうも3メートルの層が10ほども丸めてやったら、測定して分析して、濃いものがあったても10分の1に薄められたら微々たる値になって、検出できないのと違うかなというようなこともあったりしましたので、確かに3層より2層のほうがええと思うんですけど、効率的な観点から三つであれば、3分の1を超えてあったらというのやったら検出できるのかなというところで、ちょっとこの辺は正確を期そうと思うと、一つずつやったら一番いいんですけども、そこはちょっと御理解いただきたいと思うんですけど。

住民：そら一つずつが一番いいのはわかります、それはちょっと物理的にできない。

室長：環境基準の3分の1ということで、

住民：かといって9メートルは大き過ぎるんじゃないかと。これは私の意見で、専門の先生方の御意見をお諮りいただきたいと、そういうことを申し上げているんです。それについては、何ら先生方の御意見が触れられてないんで、聞かれてないのかなあと。

室長：いやいや、そういう意味じゃなくて、ここには特に聞きたいことを、前の住民さんからの意見等も含めまして、うちからの意見等も含めまして、特に別に聞きたいことを言うておるものでありまして、前のときの委員会の先生方にも、この分析の単位は御説明をさせていただいた中で、しゃあないなというか、これでええかなというふうなことで。こんなもんあかんよと、こう言ってもらっているわけじゃないので、確かもっとちょっとずつ分析したら、これはそれにこしたことはないんですけど。

■さんに前に心配していただいた、こんなもん分析したデータとして出えへんのと違うかと。1カ所に濃いもんがあっても10分の1に薄めてしもたら、もう薄う薄うなつてしもて、測定分析のデータとして取り扱うようにならんようなもんが出てくるん違うかと。確かにそういう部分があったんで、3層やったら3分の1なんで、その辺はきちっとデータの的には出てくるかなというところの、何とか効率的によい調査したいなというところの効率の観点で。また言うと、金のことばかり言うと言われるかもわかりませんが、何とかそれで出るのかなということです。

住民：ぜひ先生方と御相談いただきたいと思います。時間の関係で、あんまりこばかりを。いろいろ申し上げましたが、よろしくお願いします。

住民：今のお話の続きですけども、既存井戸の状況を確認すると前回お話があったと思うんですけど、その結果は出たんですか。今日の資料にはないと思うんですけど、まだ全く出てない。

そうすると次回の話し合いのときまでには出るんですか、1月、2月。これは1次調査に入る中身でしたよね、観測井戸に関しては。だから次、もう2次調査の話になるんだけれども、1次調査の中で結果が出てこない、まずいんですけれども。

主席参事：全部が終わる状態じゃないんです。途中までの段階で、カメラで中を見ることはできますが、洗浄が全部終わるところまではいかないです、途中までです。

住民：いやいや、今、だから使えそうな井戸なのかどうなのかという判断が、で

きてるのかどうかをお聞きしたいんです。

主席参事：カメラで中を撮影するようなことは、1月23日までには可能だと思うんですけども、洗浄が終わるといふところまではいかないです。洗浄は一部です。

住民：要するに使えるか、使えないかはどの段階で、1月二十何日にはわかるんですか。

主席参事：まだ中途段階です。

住民：わからない。ということは1次調査は、まだ終了しないわけですね、1月の下旬では。

次長：それはしないです。

住民：しないですね。

室長：効率的な観点からいうと、ほんまは間に合うて、今ボーリングするところを井戸に使ってられると一番いいんですけど、今、先行して1月なるべく早い時期からやるというやつも、もしかしたら、そこを井戸にしたほうがよかったなというところが出てくると思うんですけど、もしそういうのが出たら、またその井戸を専用として、また掘るといふようなことも必要かなと思っております。

1次調査の全部のボーリングが始まるまでに、この井戸でしようというのが決まっていると一番いいんですが、なかなかちょっとうまくいかないのて、今ボーリングを先行してやる、あるいは1月23日の委員会が終わってからやる。そのときにまだ間に合ってなくて、もうやってしまったものが、ほんまは井戸にしたほうがよかったなということが、もしありましたら、そこはまた専用の井戸としてまたボーリングしたらいいのかなあと。

住民：さきに井口さんが、資料2の図-1.1の工程表ですね、これで今赤字で出てる現段階がこのあたりで、今の話では、その下の初期調査の評価、1次調査の内容という、ここの話し合いだといふふうにおっしゃっていて、そうすると次の話し合いは、その次の1次調査の評価と2次調査の内容、ここかなと思っただけ、そうすると1次調査の評価ができる段階まで、まだ次の1月の段階ではいかないんです。ということは、この間にもう1回話し合いがあるんですか。

室長補佐：今度1月23日に委員会をやりまして、例えば今決め切れないところ、あるいはまだデータが出てないけど、1月23日になれば出てる分もあります

ので、その辺で委員さんの意見をいただいて、またこれをちょっと修正することになりますが、1月23日が終わって、できるだけ早い時期に、もう1回話し合いをさせていただくことになろうかなと考えております。

住民：つまり次回の四角に入っている1次調査の評価、2次調査の内容というのは、これは2回に分かれることになるんですか。

室長補佐：そうです。ボーリング調査のボーリング位置は全部決まらないんで、今さっき申しました11カ所以外のところについて、ここにしたいという話をさせていただくとあかんかと思えますし、あと、

住民：そうすると、この表に書いてある前に1月23日の話し合いが予定されると考えてよろしいんですか。

室長補佐：そういうことです。まず、ボーリング調査の位置に疑義がないところについては、委員会で先行してやりたいと。ボーリング調査をするということは、当然、廃棄物の分析もやるということですので、孔内ガス調査もそうですけども、了解をいただいた上でやりたいと。

ですけどもボーリング位置自体が決められないところ、あるいは観測井戸についても決められないところがございますので、その辺については、また2月になると思いますが、できるだけ早い時期に話し合いをさせていただいて、1月23日の委員会の報告とあわせまして話し合いをさせていただいて、そこで1次調査の内容が確定するんかなというふうに考えております。

次長：わかっていただいたですか。

住民：わからない。このスケジュールの1次調査の評価、2次調査の内容というのは、これは2月に予定されている会議ですか。それともその前に、もう1回話し合いがあるんですか。今、現段階の矢印からすると、ここをやってるんですよね、我々は。次はここかなと思ったんですけども、その前にもう1回あるんですか。

次長：いやいや、そうじゃないです。1月23日にございますね。そこで我々は先生方にいろいろお聞きしたいと思いますし、住民の皆様からも御意見があると思いますので、そこでいろいろ出てきますよね。それを一回整理する必要があると思うんですよ。もう一度、1次調査を全部終えるために、整理する必要があるなど。もう1回今から、

住民：じゃあここにもう1回、これがあるわけですね。

次長：こういう場をして、

住民：そして、ここに入るのが2月ということですか。

次長：いやいや、それを調査し終わって、その下に地下水のいろいろ調査がございますよね。こういうのが終わって全部1次調査の結果、あるいはこの地下水のあれを踏まえて1次調査の評価をせんとはいけませんね。評価してから、2次調査をどうするんだということになりますので。

住民：だから1次調査の評価、2次調査の内容というのが、ここに入っているでしょう。

次長：ここの1次調査の評価、2次調査の内容ということになるとどれぐらいになる。3月とかそんなもんなん。

室長補佐：3月でも厳しいぐらいです。

次長：厳しいぐらいの状況です。そういう状況なんです。

住民：その前にちょっと工程表を、またつくり直してくれますか。

住民：ちょっと日付が入ってるのを、どの辺かというのはわかるように。

次長：大体のめどですね。はい、わかりました。

住民：絡みでもう一度確認しておきたいのは、先ほどの説明で、今日この案で、委員さんの意見も聞きながらボーリング調査、表層調査が終わってガス調査。合意できる部分については、1次調査を始めたいとおっしゃってますね。

次長：そうなんです。

住民：それはもう1月からスタートやと。

次長：はい。

住民：ところで、先ほどからいろいろと合意できない部分、これは何とかならんのかという部分も出てますね。その辺の調整は、どこでされるんですか。それは1月23日以降までは、それは手をつけられない。

次長：だから今申し上げてるのは1次調査のスタートを、一応評価が難しいな、

どこをするんだろうなという部分は、当然、23日の委員会を経て決める必要があるかなと。しかし、今11カ所と言いましたが、それについては、これは明らかだろうな、先生方もこれはそういうことやなと、こういうことなので、この準備着手は1月23日までにさせていただきたいなと、こういう2段階方式です。

住民：これに載ってる11カ所については、今日合意が欲しいと、こういうことですね。

次長：そういうことです。

住民：ちょっとよろしいですか。この黄色いところに自治会との話し合いというのが、2回以降の委員会の下にありますね。これが今日なんですね。

次長：2回以降の委員会というのは、ちょっと語弊があるんですけど。

住民：今日は、どの辺に当たるわけ。

住民：第2回の前と違いますか。今日は、まだそこまで行ってない。

住民：第2回は、まだしてないからね、この前なんやね。すき間の部分やね。

住民：ただ、井口さんの説明では、この初期調査の評価、第1次調査の内容が、この段階だということを冒頭の説明の中でおっしゃったので、12月27日がここだと書いてあったんだけど。

次長：初期調査の評価、1次調査の内容なんですけど、これが2段階に分かれるかと、やっぱり評価は難しいなと。1月23日の委員会で、いろいろアドバイスを一定いただいて決める部分と、もう明らかに、ここだなというふうに我々が考えている11カ所を分けて、その明らかにここだなという部分については、これは先生方にも言って、そうだなということを言っていたと思いますが、その部分については、もうボーリングの準備を進めたいと。できれば中旬ぐらいには、もう現地で始めたいんだと、こういうふうに思っています、この初期調査の評価、1次調査の内容というのを二つに分けたいと、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

住民：だから私が確認した11カ所については、ここで委員の先生も了解をほぼしてはるので、県としては実施に踏み切りたいと。けども一方で、今、 さん等から疑問が出ている部分については、1月23日の委員会の中で意見を聞きながら、その後、ボーリング調査の中身については検討していく、そうい

うことですね、助言を聞いてから。

室長：先ほどのクロスの酸性の話については、また23日にさせてもらおうとしてまして、もう11カ所のボーリングを始めると、9メートルは長過ぎるという話については、委員さんにメールでもちょっと意見を聞かせていただきながら、始めさせてもらいたいなと思います。その結果を、またお知らせをせんといけません、すみません。

住民：委員さんの御意見を、全然違う御意見を羅列しておられるだけで、我々は どう受けとめていいかわかりませんので、やはり先生方に議論していただいて、その議論の過程を含めれば大体お考えもわかるし、それぞれの判断ができるんじゃないかと思うんですけど、全く違うことを言われている先生もおられます。

住民：ボーリングをやるということは、分析もやるということですね。

室長：当然そうです。だから今の酸性のやつについては冷暗所ということで。

住民：ところがその分析の項目のところ、含有でPCBが入ってないですね。これは前回もきつく言うてたはずですよ。PCB含有でなかったら、ほとんど出ないですよ、溶出なんてほとんど出ない、今まで1回も出てない。含有で、かなりたくさん入ってますよね。こういうあつてはいかんもんがあるということ、やっぱり把握せないかん。変わってない。

主席参事：今の件に関しましては、土壤汚染対策法の分析に従って行っているということでございます。

住民：PCBなんていうもんはあつてはいかんわけです。どれだけ入ってもいいとか、どれだけ出たらいかんとかそんな問題じゃない。あること自体がいかんわけです。こんなもん出てくること自体がおかしいんです。第一、溶出水でも出てたでしょう。何ば微量やいうたかて出てたでしょう。出てはいかんもんが出てたでしょう。この含有だけでやるということは、これはもう実体隠しやと、それしかとれないです。あそこら辺の実体を把握するために絶対譲れんです。

それで法律だけで言うんやったら今までの話は、ほとんどだめやないですか。そうじゃないでしょう。実際に私たちが不安に思っていることを、やっぱりこの実情を調べてほしいというのが一番ですよ。またこれを溶出するんやったら実体隠しです。逆に溶出は要らんぐらいや、出ないですもん、はっきり言って。今まで1回も出てません、水には出てますけど。

主席参事：あくまでも公定法に基づきまして、溶出試験の基準が決められている

ので、溶出試験法でやりたい。

住民：じゃあ先ほどからの話は何ですか。SS どうか、どうのこうのとか。

主席参事：今は廃棄物の分析に関しましては環告46号でやった試験結果について、PCBの基準値が定められておりますので、そういった試験方法でやりたいということです。

住民：話がもとに戻ってる感じがするので、上山さん、今日は何を決めればいいのか、まずそれをはっきりして。この場所決めがメインイベントかな。

住民：いや、場所が決まって、もうボーリングしたらやると言うてるんや、やって言ってるんでしょう。

次長：大きくは二つです。前回、1次調査の進め方を説明させていただいて、御意見をいただいて、修正した箇所はこうですよということをお示しして、御理解いただきたいのが一つと。もう一つは、表層ガス調査の速報で、こういう結果になりましたけども、この11カ所については、調査ポイントはここで決めることにそれほど議論もないし、先生方も妥当だなということの答えが得られましたので、それはもう1月23日を待たずにさせていただきたい。大きくはこの二つなんです。

住民：ここの説明はいろいろ聞いたんですけれども、住民に対して、合意できますかという問いかけがないわけですね。

住民：だから具体的に、こことここについて合意してくれというふうに出してもらわないと、話がもとに戻っちゃうんでね。

次長：一つは表層ガス調査の結果を受けて、11カ所については、もう調査をさせていただけたいと、こういうことです。

それと御意見をずっといただいておりますけども、前回説明させていただいた分で、最終的にはこうですということをお示ししておりますので御意見があればいただきたいと、こういうことです。

住民：一つ、この資料をいただいたのは12月24日なんです、実際にいただいたのが。これに関して、これを今日突きつけられて、さあ合意してくれと言われても、我々は検討する時間は何もないんですよ。住民として検討できる時間が全然ないわけですよ。検討もせずに、こういう資料ですと言われても非常に難しい。

ましてこの資料が出てきて、この資料に基づいてこれが出てきた。この資料

を24日にもらっていて、今日説明を受けたんだけど、事前にこれをパラパラ、パラパラ見たって、理解できないことがたくさんある中で、今日初めて説明を受けたんです。今日初めて説明を受けてこれが出てきた。それで11カ所については、先生方も問題がないということなので、これについてはもうやらせていただきたいので、合意が欲しいということですね。

そういうところで合意が欲しいというのであれば、やっぱり我々にも検討する時間というものを与えてもらわないと、それはやっぱりここで、さあ合意してよと言われたって、簡単に、はい、そうですかというわけにもいかない部分が出てきますよね。

次長：表層ガス調査をどう評価するかというときに、VOCと硫化水素の値を総合的に勘案しますよということで申し上げておりました、それをずっと見ていただければ、それほど議論が起これないところばかりだと我々が認識し、これであれば御了解いただけるかなと思う箇所のみ、今日持ってこさせていだいたということですよ。

住民：そこは理解できるんですけど、そちら側は時間をかけて検討されてこれをつくってきた。我々はこれを初めて見るわけです、今日。

県の言う、ここは異論のないところなのかなという検討の結果が出たので、さあ合意してくださいと言われたって、はい、そうですかというわけにいかないですよということ。

室長：確かに、資料を渡すのが遅くて申しわけございません。今選んできたのを、ちょっと説明させていただきますと、例えばVOCが幾つも出て、ばらばらに出てきてると、一体どこを選んだらいいかわからないところもありますし、VOCが出なくて硫化水素の濃いのが出たと。そしたら一体どちらを優先するのかというのは、ほんまにVOCを優先していいのかどうかもちょっと議論があったりもしますので、今持ってきましたのは例えばVOCが1カ所だけ出たと。ここやなど、硫化水素も出てないな。あるいはVOCが全然出てなくて、硫化水素の濃いのがここ出てる、そしたらここやなというので、もうちょっとあんまり議論のないものばかりを選んできましたので、見ていただいてすぐに。こんなん言うたって、なかなかちょっと。非常に資料をお渡しするので遅くて申しわけないんですけども、ずっと見ていただきますと、一つの要素によって、他には何も無いというような要素で、ちょっと選ばせていただきました。すみません、資料が遅くて申しわけないんですけど、そういう意味でやらせていただきました。

住民： さんがおっしゃってるのは、事前に資料をいただいて、そして次回では、この点とこの点について合意に至りたいので御検討くださいということで十分な時間をいただければ、我々の内部でも住民側としても話し合う機会が持

てたんですよ。それがなくて、こういうことをやると、先ほどのように個人的な意見がどんどん出ちゃうんですよ。それで、またもとに戻ったりということが繰り返されて、かえって非効率なんだよね。急がば回れじゃないんだけど、もう少し丁寧にやられたほうが実際は早く物事が進むと思う。

多分、今日これで合意しろと言われても、我々は持ち帰らせていただきますというのが、多分誠実な対応になるんだと思うんだよ、そうなるよ。もうこの暮れのこの時期ですから、あんまり宿題を持って帰りたくないんだけどね、だから端的にこれの11カ所の合意の問題と、それからあとはもう1つ、修正箇所に関しては、今まで議論が出てないように思うけれども、それはそれでいいんですかね。それをはっきりせず、追加の箇所ですよ。

次長：修正箇所といますか。

住民：その問題だけですか。あとそれ以外、何か後戻り、前に決着したのかなというところが、また蒸し返されているところがあるんだけど、それは改めてそちらがテーマ設定したいんですか、それとも単なる我々の誤解と考えていいんですか。先ほどの全量分析するのか、ろ過するのかという問題。

住民：すみません。その件に関しては前回の説明では、表層ガスをテーマということで話があったんで、それに関してのやりとりは、ちょっとしかできてません。今日もその話をしたいんですけど、時間がこういう状況で、なかなか入れない状況なんです。

私はこれを、今、 さんから話がありましたけど、もっと深くやりたいなという思いはあります。しかし、今日はもう無理かなと。説明の資料はいただきました。しかし、まだ納得してませんよということは、今日は承知しておいていただきたい。

次長：どの部分ですか。

住民：先ほどの井戸の問題というか、ろ過の問題、地下水の問題。

住民：ろ過は削除するって、はっきり言ってたと思うんです。

次長：基本的には、

住民：いやいや、もうコロコロ変わるような話を。

住民：年度明けに作業をしてもらわないと困るんだよね。そうしないと、またあそこの議論を、もう1回蒸し返してやることになるわけで、削除しますというふうに確かに議事録でも残ってると思うんだ、発言録でも。

住民：他にもいろいろあるんですよ、問題は。

住民：もしそれで再設定するんだったら再設定、いろいろ検討したけど、あれはもう1回撤回して議論したいという形で提起してもらわないと不信感が残ってしまうんですね。せっかく合意できたと思うのに、またもとに戻ってるといことだと。それをあえて持ち出すんだったら、持ち出すなりの合理性をちょっと提起した上で議論しないと。

次長：今の全量分析の話になりますけど、基本的に全量分析をさせていただきます。ただ、それには水質がこういう状況が大前提ですよという話で、そうさせていただきます。ただ、現実問題で新しい井戸なんかで、濁りは消せませんよということですから、これでも過分析というんですか、これも書いておきたい、そういうことで二通りしておきたいと、こういうことでございます。

住民：ということは、削除はしないということで、もう1回議論するわけですね。そしたら、そこに対しては、我々は多分納得はできないということになります。

住民：説明は聞きました。しかし、そのやりとりと、話し合いと、合意は、まだできてませんよということをおは言いたいわけ。だから、それはちゃんとテーマをとってください。

住民：じゃあ、それはそれで1回話し合うことを、あらためてもう1回設定しないと。

次長：それじゃもう一度、23日の委員会でもテーマに設定をさせていただいて、議論をさせていただきます。

住民：それは住民ときちっと話し合いが必要だと思います。

住民：そうだよ、それは違うよね。だって専門家の人たちはあくまで助言であって、我々のほうがメインだと。メインストリームを行ってやってたはずですよ。専門家の意見を聞いてというのは、本末転倒ですよ。

次長：はい、わかりました。それじゃ23日までに、こういう場所を設定をするということなんでしょうか。

住民：私はたくさん、たくさん持っていただきたい。今日でも言い足りない人はたくさんおられます、発言してない人がたくさんおられます。

それで前回のときは、表層ガスということをおテーマにして話してくださいと

ということで、こういう話は十分できてない。説明は受けたけど。今日も、あくまでも表層ガス、そういうものを中心に話をしていますから、これはあくまでも話が少し出たというだけの話で合意はしてません。合意をしないと、調査は入れないという約束になってます。県と住民が合意をして、できたところからやってみよう、それが基本ですよ。覚書を交わしましたけど。

次長：表層ガス調査は何回も繰り返しですけど、30メートルメッシュのどこをするんだというスクリーニングのための調査ですので、繰り返しですけども、今示させていただいた部分については悩む必要もないので、1カ所しか出てないという悩む必要がないので、それはここでしょうねという、そういうことなんですけれど、これは基本的に御理解いただけるんじゃないかなと思って、本日、示させていただいたところなんです。

住民：ここだけだったら試料を取ることについては、大きな問題はないと思うんです。ただ、分析まで入って1次調査でしょう。

次長：もちろんそうなります。

住民：だから掘ったら、すぐ分析にかかっていくわけですから。

次長：そうです。

住民：だからその辺に問題が、いろいろまだあるということですから、これは同意はできないということです。

次長：そうすると、もう1回整理をさせていただくと、今11カ所については、ここかなというようなことは基本的に理解はするけれども、分析をどうするかということについてはもう少し。資料1については、もう少し議論を深める必要があるので、23日までにもう一度、協議の場を持ったらどうだろうかと、こういうことでしょうか。じゃないんですか。

住民：1次調査をするに当たっては、表層ガス調査についてボーリング場所の設定もどこですかと、それ提示を今してはるんやけど、それと同時に、当然調査に入ったら、その結果分析がついて回るやろう。いろいろおっしゃっているのは、その分析にかかわってどうなんやと疑問が出てるんやから、ここの合意を得ないと。

次長：それは資料1 - 2で書いている部分ですけど。

住民：多くの疑念が分析等が出てますから、ボーリング場所についても、あと要

望も出てますし。

次長：時間もありませんけど、もう一度整理させていただきたいんですけども、今お願いしておりますのは2種類、くどいようですが二つでして、まず、資料1について、その意見交換をさせていただきたいということでございます。

それから、もう一つは資料2の部分で、11カ所については調査をさせていただきたい、この2種類お願いしてまして、資料2、11カ所については、まあまあそうかなという大方の御理解はいただけただけども、それじゃどういふふうに調査を進めるんだという資料1の部分で、まだ少し検討もしたいし、意見を言いたいと、こういうことでございます。それでよろしいんですね。

住民：資料2の工程表を少なくとも変えてください。このボーリング位置に関してはぱっと見た感じ、確かに妥当かなと私は思いますけれども、今回のようなやり方は、さっきも言いましたけれども、かえって合意を遠のさせる可能性があるんで、今回は多分、少なくとも自治会はいいかなというふうに思いますけれども、今後こういうことで、次の会で合意をとるという案件でしたら、もう少し十分な時間をいただきたいということの一応附帯意見をつけて、資料2に関しては我々としてはいい。

次長：それでは資料の部分も含めて、恐れ入りますが、1月の何日かわかりませんが、日程調整させていただいて、こういうものを持たせていただくということでよろしいですか。

住民：資料2も含めて。ということは、今日のは一応頭出しということで、合意は何もなかったということで。

次長：最大限、御意見を踏まえてということで、我々としては一日も早くボーリング調査の1次の部分の一部でもかかりたいというのが本音ではございますが、そういうことで協議していただきましたけども、この1の部分について議論をしたいし、意見も言いたいということでございましたので、1月の早い段階で、もう一度こういう場を持たせていただいて、改めて今日の資料について話し合いをさせていただくと、こういうことでよろしいでしょうか。

住民：分析どうこうということは、ちょっと今いろいろ御意見があったんですけども、このボーリングにかかるのに、かかる前段階で、いろんな準備がありますね。それはどれくらいかかるんですか。

次長：今から準備するとして、1月の中旬以降かなと、その現場に入るのは、それぐらいの期間が必要となってくると思います。というのは、今日言って明日ということは、業者さんはいろんな手配もありますし、そういうふうな話です。

住民：というのは今お話がありましたように、皆さんも試料の採取、分析に、こういうのを入れてほしいとかいうようなことがありましたですわね。そやから、それはちょっと次のお話ということですから、この位置についてよろしいならよろしい。ただ、試料採取ということについては、まだちょっと合意するまでは待ってくださいねと。しかし、それまでの分についてはいいですよとかという、何かそんなふうなことをしていかないと、なかなか進まないんじゃないですか。

次長：今日いろいろ御意見いただきましたけれども、例えば[]さんがおっしゃっていただいたクロスチェックの部分については、試料を取っとくということですから、もう少し時間があるのかなと思っていますし、ただ[]さんが御指摘になった、前は全層混合でしたけども、それを三つぐらいに分けてという、その分についても、これは準備をするときでも結論を出しとかんとあきませんから、早急に専門家の意見を踏まえて、これはもう確定した上でさせていただきたいというふうには思っています。いろいろ意見によって、ポーリングする前に合意を得とかんならんとか、解決しとかんならん問題と、少し先に答えを出してもいいんじゃないかと、いろいろ指摘していただく項目によっては違いますので。

ですから今の全体の雰囲気としては、ちょっと我々のお話のもっていきかたが、資料も間際だったということもあって、ちょっとなかなか今は「うん」と言えと言われても難しいなと、こういうのが全体の御意見かなというふうに承ったんです。

住民：僕らとしても一日も早い解決を求めると、先には進めたい気持ちは強いんですよ。だから正直に、例えばここの位置だけ早く合意してくれということでしたら、さっきも言ったように[]自治会としては合意するにやぶさかではないんです。

ただ自治会によっては、今日もらったものを、ここに来てる委員だけで判断はできないと。やはり帰って自治会の委員会なり、あるいはみんなにお話するというのも含めて、これを同意していいかという確認をとりたいという自治会も多分いらっしゃると思うんだよ。そこを考えたら、やっぱりこういうやり方でどんどん先に進むのは、今後に禍根を残すかなという気がします。

ただどうしてもという、これをすごく急ぐんでしたら我々[]自治会としては同意します、基本的に。他の自治会の方に聞いていただければ、あとは。

次長：ありがとうございます。

住民：だからさっき言ったPCBが関係してくるんです。掘るのはいいけど、掘ったら分析をすぐするんやから、やっぱり含有はしてもらわなあかん。これ先

ほど話が戻ったとか言うけど、そんなんじゃないんですよ。これに関連してる話ですから、含有がないのはおかしいと言うてるんです。これは絶対考えて答えを出してください、譲れませんけど。

それとピットのガス調査ですけど、今、建屋の中にもピットがありますね。それと焼却炉を撤去した跡にもピットがありますね。あのピットの底部というのは、ガス調査をやる計画はありますか。ピットの下ですよ、かなり深いとかいう話です。

住民：今日の時点では、ピットはやられてませんね。

住民：建屋の中と、それと焼却炉を撤去した跡。

室長：溶融炉の鉄骨の建物のところ辺は、

住民：溶融炉の下、だからク - 6 のあたり、ややこしなってるんやけど、ピットの中です。

室長：溶融炉の鉄骨の中は、このとおりまだちょっと白うなってますけどすると。

住民：やるんですけど、ピットの中もやるんですか。

次長： さん、3 - 2 をちょっと見てください。3 - 2 で白うなってます。この三角はするということです。その予定です。

住民：それはわかってるんやけど、その深いところもやられるわけですね。

室長：深いとこというか、ここは定まった10メートルメッシュの中をやると。

住民：ずらすということはないんですね。

室長：これがピットの中にあるか、ならへんかはちょっとあれですけど、この10メートルメッシュの真ん中が。

住民：どっちにしても、これずれてますよね、三角が。

室長補佐：基本的に、やるということです。

住民：やるのはいいいんやけど、このピットがあるから。

室長：東側のコンクリートの分厚いところは、ちょっと難しくなって、ここは。

住民：それは聞いてます、説明でいろいろあるというのは聞いてます。それはやむなしで、それもあるかもしれん。

室長：溶融炉のそこについては、できると思います。

住民：それと炉のそこは、炉を撤去した跡の深いところもやるんですね。

室長：炉の撤去は、これはコ - 5、ここはしないことになったんやな。深いところは、コ - 5は、ここちょっと抜けてしもたんです。

住民：何でコ - 5が抜けたんやろ。

室長：わざと抜いたわけじゃないんですね。

住民：抜いたるのがわからない。既存があると言うたかて、これもあんまり納得いかないですね。

それともう一つは焼却灰は、一体いつ、どこの段階でしはるの。

室長：これは今の中には入ってないです。

住民：じゃあいつの段階でやらはるの。

室長：また、それ言うてくれはったら。

住民：前回は前回も言ってるんですよね。でも、その中でどこかに入れておけばいいけど、どこにも入ってない。

室長：今のこの11項目の中には、そういう谷口さんが言うてくれてはるところは入ってないと思います。

住民：いやいや、焼却灰の調査ですよ。焼却灰としての調査は、どのようにやるのかというのは一切ないでしょう。

室長：■■■■さんの焼却灰がここにあるよという情報を踏まえて、またこれは23日に残った部分の30カ所ぐらいの中に、こういう情報も含めて位置を決めてもらおうかなと思ってます。

住民：それはボーリングでしょう。ここはボーリングなんて言うてない。焼却灰の調査をどうするのかということ言うてるわけ。ダイオキシンやとか鉛がい

っぱい入ってる可能性が高いわけです。それをどうするのかということ、前から言うてますやん。

室長：この辺はボーリングの位置決めの中で、

住民：それは位置決めとしては、

室長：位置決めの中で、 さんの焼却灰の位置をちょっとまた教えてほしいなと思います。

住民：それはそんでいいんやけど、焼却灰そのものの分析はどうするのかということが全然入ってない。

室長：そういうことで、うちの段取りが悪うて、進め方が悪くて申しわけございません。今日初めて見てもらた中で、なかなかこれやったらやれという話になりづらいということでございます。

申しわけないんですけども、そしたらちょっと年末の押し迫ったときに、また正月の話をして申しわけないんですけど、1月7日というような日は、なかなかお忙しいでしょうかね。1月7日の7時半から、金曜日ですけど。申しわけございませんけども、そのあたりで。

住民：やむを得んわね、早いこと結論を出さんと。

室長：よろしいでしょうか。正月の行事がいろいろあるかもわかりませんが、すみません。そしたら申しわけございませんが、1月7日の7時半から、ちょっと場所はまた確保させてもろて連絡させていただきますので、すみません、よろしくお願いします。

住民：すみません。さっきの話で、ピット層はやっていただけるんですか。

室長：南側焼却炉のピットのところは、一応は今のガス調査の中には入ってない。

住民：それでしてくれないわけ、しないわけですか。

室長：する計画の中に入ってません。

住民：入れてほしいんです。あれは深く掘った下のとこ、大事なとこですけど。その部分が、また抜けてきますよ。

室長：ボーリングをするところの位置決めとして、今、表層ガス調査をしています

ので、そこは入ってないんです。

住民：表層ガスの調査って、今、何%できたんですか。

室長：もう九十数%できてます。今日も、これある一定のときで、もうとめてますのであれですけど、そこからまた進んでますので。

住民：大体それが全部終わってから、こういう相談してもらわんと。

室長：本来なら今日終わってるはずやったんですけど、雨が多かったので、ほんまやったら、もう完成形を持ってこられるかなと思ったんですけど、日を決めてしまったけど、ちょっと終わってなかったんで、すみません。

あとのところはまた23日に、いろんなものが出てるところの位置決めは、23日にまた意見を聞いて、それからまた自治会の皆さん方と話をさせてもらって、場所を決めたいと思いますので。

住民：やっぱり底の部分に近いからね、できるだけ疑惑の実体ができるんじゃないかということがあるわけで、だからそこをぜひともやっていただきたい。

住民：最後に一言よろしいですか。10月30日だったか委員会があって、あのとき私、 自治会で出したやつを返事をくださいと言うたんやけども、私、返事はまだもらてないんですけども、いただきたい。というのは資料を全部くださいというのと、あと、ここに書いてあることの根拠を、ちゃんと詳しく私らにわかるように示してください、その根拠。

今、ちゃんとあそこを調べてほしいですと言わはったのも、その当時からわからんのに、そのままだっていったから、ここも調べてたらという話になったりしてしまうので、やっぱりここが何でこうなったかというのを、もうちょっとわかるような角度で欲しいなと思うんです。

それと私は資料をネガでくださいと。前回の委員会に出た資料は、何をもとにつくられたかというのを全部くださいと。だからUSBに入れるなり何なりで入れるなりで結構ですけども、それぐらいやっていただいて、全部資料を公開して、みんなに見てもらって安心してもらうというのが、県の仕事やないかなと思うんです。別に隠してるというふうに私は思ってるわけやないけども、これを調べたら、すぐに自分で調べられるというふうにしとく。そういうのが、やっぱりみんなに開くということだと思うんで。

それをやることによって、私らはそんな頭もないから、それを調べてどうのこうのと私自身はようできませんけども、ただ、そういうことがあればだれにでも聞いて、これはどこですかという質問もできるし、そういうぐあいのものをちゃんと出してほしいって私はお願いしたんで、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

住民：同じ内容なんですけど、前回もお願いしたんですけど、前回、県の対策委員会に出されている地質断面図、柱状図、コンターという詳しい資料がありますから、これを各自治会に欲しい、もちろん先生方も欲しい。これによって、どこに井戸を掘ったらいいかというのが明確に***できますから、これをお願いしてるのに、いまだに出てこない。ということは先生方にもいってない。少ない資料で、先生方は何を判断するんだろうなという疑問があるんです。ぜひこれを配付していただきたい。いかがですか。いつも一方通行で困っているんです。きちっとした資料を渡してくださいよ。

室長補佐：今、 さんがおっしゃったやつは、結構、今でもこのまま使えるやつが多いとは思いますが、一部、浸透水の水位が入ってないとかいうことがございますけども、あとは結構

住民：それは私はいただいているんです。

室長補佐：使えるかなと思いますので、委員さんには早いことお渡しするようにします。

住民：自治会にも渡していただけますか。

室長補佐：わかりました。

住民：これはそのときの、

室長補佐：前の専門部会の資料ですので、

住民：たまたまこれは上手に手に入っただけの話で、

室長補佐：それはもう早いこと用意します。

住民：内容については、先に配付する前に見せていただきたい。必要なものが入っているかどうかをチェックしたい。

室長補佐：第5回の専門部会の参考資料として配付されたやつやったら今すぐできます。

住民：ですけども、その中に水位の単位が入ってないとかというのがありますので、新しいのをあげてほしいんです。

室長補佐：今、例えば1月7日にお渡ししますとかいうことであれば、全く同じやつやったらすぐ用意できると思います。

住民：いや、いや、ちゃんとしたやつをお願いします。

室長補佐：その辺はちょっと。

住民：それは前の段階でお話してますよ。その後からもお願いしましたよ。

室長補佐：もうその次ぐらいかなと私は思ってますけども、変わるとすれば。

住民：出す前に、ちょっと見せていただきたい。

室長補佐：わかりました。

住民：本当に頼みますよ。

司会：すみません。予定時刻をちょっと過ぎまして申しわけございません。

住民：もう一つ、すみません。ガスの既存調査できてないとかいう、その資料はいつごろ上がってくるんですか。それか次の段階で、もう1回やり直すんだということになるのか、表層ガスのようなデータですけども。残りの部分、これ上がってきてませんよね。今までのガスの調査の部分は、上がってくるのはいつですか。要するに今回調査してない部分、これはデータがあるから、してないということだと思うので、既存のデータ。

室長補佐：前の対策委員会の第1回のときの資料の一部ということになりますけど、そのことですか。

住民：わかりづらいからね。

室長補佐：それは今回のやつですね。今おっしゃってるのは、前の対策委員会の資料で表層ガス調査のやつがありますけども。

住民：これを利用しようとするデータはありますか。既存調査済みとなっている区域がありますよね、灰色の。

室長補佐：それは表層ガス調査ということではなくて、中の有害物を調べるための調査が調査済みやという意味なんで、表層ガス調査のやつとは、またちょっと意味が違いますけど。

住民：力なくなるわ。

住民：対策工を検討する時には全部出てきますよね。

住民：わかりやすい資料が欲しいんです。

司会：お疲れさまでした。話し合いは、このあたりで終了させていただきたいと思います。

会議の締めにあたりまして、上山次長からごあいさつ申し上げます。

次長：このような時期に、11時近くまで熱心に話し合いをしていただきありがとうございました。いろいろ御意見も賜りましたので、もう一度出直してまいります。

今日いただいた御意見を整理をさせていただきます。改めて1月7日でもよろしいでしょうか、また7時半でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

以上